

1・5 海運に係る規制等の制度見直し

1・5・1 規制改革要望

当協会は政府の規制緩和推進計画が開始された 1995 年より、会員会社から寄せられた規制改革要望を関係方面に求め、これまで一定の成果を挙げている。

内閣府において、2013 年 1 月より「規制改革会議」が設置されていたが、2016 年 7 月末に同会議が設置期限を迎えたことから、同年 9 月に後継組織として「規制改革推進会議」が設置された。同会議においても「規制改革ホットライン」は維持され、引き続き常時提案を受け付けており、日本経済団体連合会（経団連）が例年と同じく自らの規制緩和要望を取り纏めるための会員アンケートを実施したため、当協会は会員会社に照会しつつ対応した。これらを踏まえ 2025 年度の規制改革要望は「人の活躍」「地域経済社会」「イノベーション・デジタル」「環境」を柱に取りまとめられたことから、当協会は特段の意見反映等は行わなかった。（例年同様、日本籍船に係る規制緩和については対象外のため、別途海事局と対応。下掲 1・5・2 参照）

1・5・2 日本籍船に係る規制緩和

当協会は、日本籍船が保有しやすくなるような環境作りに向け、国土交通省海事局への働きかけを継続している。2025 年 6 月には、日本籍船保有に係る諸制度を運用面の手当てでなく法改正も視野に入れた抜本的な改善を求めるため、明珍会長（当時）が中野国土交通大臣（当時）を訪ね、以下 8 項目で構成される当協会要望書を手交した。

1. 承認船員制度に関する改善
2. 日本籍への転籍に伴う測度の改善
3. 日本籍船へ搭載する舶用品に係る改善
4. 民間武装警備員に係る制度改善
5. 各証書類等の手続きの電子化・英語化に係る改善
6. 日本籍船関連相談先・緊急時対応に係る改善
7. 日本籍船特有の税負担軽減
8. 船舶無線検査・救命無線設備検査に関する改善

この他、外国人船員に係る船舶料理士講習制度（インド）や海事局と検査・測度に関する意見交換会を実施した。

以上